

虹のかけ橋

第 32 号 / 平成 23 年 7 月



兵庫県立但馬やまびこの郷

<http://www.t-yamabiko.asago.hyogo.jp/>

保護者の声に耳を傾けて

但馬やまびこの郷では、保護者や指導者の不登校に関する相談を実施しています。平成 22 年度は、電話相談 275 件、面談 137 件でした。

但馬やまびこの郷の相談活動では、保護者との信頼関係を構築するために大切にしているポイントがいくつかあります。今回はその中の 4 つを紹介します。

- 1 落ち着いた静かな場所で、話を聴くこと。但馬やまびこの郷での面談は、2つのカウンセリングルームで行います。保護者が安心して話ができるように配慮されています。
- 2 笑顔で出迎え、ねぎらいの言葉をかけること。初めて来所する保護者は、緊張したり、構えていたりしています。保護者が来所すると、玄関で何人かの職員が笑顔で出迎えます。「遠くから大変でしたね」「お忙しい中ご苦労様です」と声をかけ、丁寧に応対します。カウンセリングルームでも、「今までよくがんばってこられましたね」「今まで本当に大変でしたね」とねぎらいの言葉をかけています。
- 3 面接の目的を率直に伝えること。「～のことが心配なんです」「ご家庭の様子を伺いながら一緒に考えていきましょう」など、「心配」「一緒に」などの表現を活用することで面接の目的を伝えやすくなります。
- 4 保護者の気持ちを丸ごと受け止めて話を聴くこと。特に、初めて面談される保護者の場合は、話をさえぎらず、「その時はどんな気持ちでしたか」「つらかったですね」と感情に焦点をあてるようにしています。また、こちらが鏡になって保護者の言葉をくり返すことや、まとまらない表現を、こちらが整理し、まとめて返すことで今の気持ちに気づかれることもあります。相手の話をさらに引き出すために質問もします。



(カウンセリングルーム 1)

不登校の相談については、1回の面談で解決したり原因が分かったりすることはほとんどありません。それよりも、保護者や指導者との信頼関係を構築し、「来てよかった」と感じて頂くなど、次につながる面談を心がけています。

【次号につづく】



保護者の
面談ポイント

- ♥ 安心して話ができる静かな場所を準備する
- ♥ 笑顔で出迎え、ねぎらいの言葉をかける
- ♥ 面談の目的を率直に伝える
- ♥ 保護者の気持ちを丸ごと受け止めて聴く



スクールソーシャルワーカーとどう効果的に「つながる」のか

その1：スクールソーシャルワーカーって何者？

武庫川女子大学 准教授 半羽 利美佳

1 はじめに

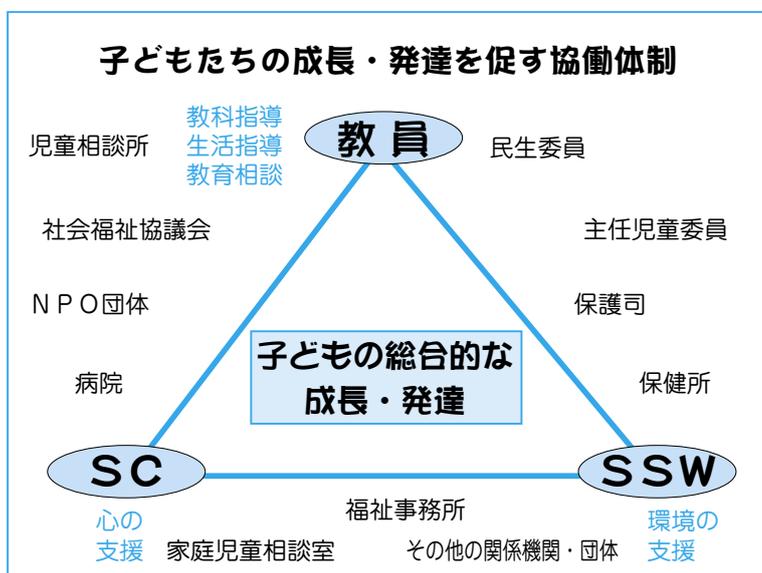
文部科学省が平成20年度に「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施したことで、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の雇用が一気に全国に広がったものの、学校現場では、SSWの活動内容や活用方法が十分知られていないのが現状です。兵庫県でも平成18年度からSSWを採用し、現在では7人が活動していますが、実際に活用することはおろか、SSWが存在すること自体を知らない教員が少なくないのではないのでしょうか。

昨年度あたりから、兵庫県内でも市単費でSSWを雇用し始めたり、近い将来に導入を検討したりしている市町も増えています。そこで、今後SSWを有効活用していただくために、そもそもSSWとは何者なのか、学校はどう活用できるのかについて述べたいと思います。

2 なぜ学校にSSWが導入され始めたのか

日本の教員の働きぶりを話すと、欧米の教員はかなり驚きます。というのも、日本の教員は教科指導に加えて、家庭訪問などを通じて家庭を視野に入れた生活指導や教育相談も行っているからです。つまり日本の教員は、伝統的にカウンセラーやソーシャルワーカーの役割も担っているのです。しかし、年々教員の仕事量が増えていることに加え、学校と保護者との関係の変化や、子どもやその家族が抱える問題の複雑化などから、従来の生活指導や教育相談だけでは対応できない困難さが見られるようになりました。児童虐待や発達障害、家庭の経済問題などが背景にあるケースなどでは、より専門性の高い子どもの支援が求められるようになり、それがスクールカウンセラー（以下、SC）やSSWの導入への動きに結びついていきました。

しかし、SSWはこれまで教員が担ってきた役割を奪おうとするものではありません。SSWの役割は、あくまで教員という立場では関わりにくい部分に関わったり、法律制度や社会資源などを活用したりしながら、教員と学校組織が教育力をフルに発揮できるような支援をし、それが子どもたちの笑顔につながるようにすることです。ただ、それはSSW一人ではできません。教員やSC、そしてその他の関係者との協働が不可欠なのです。



3 SSW と SC はどう違うのか

SC は心の内面をサポートする専門家です。複雑に絡み合った心のもやもやを、“カウンセリング”という方法を通じて整理することを手伝ってくれます。しかし、いくらカウンセリングで心の整理ができて元気になったとしても、“もやもや”の原因が自分以外にあり、それが生活の中にそのまま存在していたとしたら、またいずれ心のもやもやは復活してしまうでしょう。SSW の役割は、そんな“もやもや”の原因の部分に働きかけ、“もやもや”が再び発生しないように、あるいは減少するような環境づくりをすることです。その環境づくりのために、法制度などを含めた社会資源を活用したり、新たな社会資源を構築したりしていくことも SSW の特徴です。

4 SSW はどのような支援ができるのか

SC は特定の学校に配置されますが、SSW は学校に配置される場合もあれば、教育委員会や教育事務所に配置される場合もあります。また、年間の勤務日数や勤務時間も自治体によって大きく異なります。どこに配置されているかやどれくらいの年間活動日数があるかによって、子どもや保護者に直接的に関わるような支援が中心になる場合もあれば、教員へのコンサルテーションやケース会議への参加などの間接的な支援が中心になる場合もあります。

学校に配置されるような形態を「学校配置型」といい、教育委員会や教育事務所に配置されるような形態を「派遣型」と言います。兵庫県の SSW は教育事務所に配置されているので「派遣型」です。派遣型の SSW は、学校からの依頼を受けて学校を訪問し、ケースに介入することになりますが、担当地域が広範で依頼先の学校に関われる回数が限られてくることから、支援内容は間接的なものになることが一般的です。例えば、ケース会議に参加し、福祉的な視点からそのケースを見立てて意見を述べたり、法制度や社会資源等の情報提供をしたりします。ただ、ケースによっては、あるいは学校からの要望があれば、子どもや保護者に会って面談をしたり、家庭訪問をしたりするなどの直接的な支援を行うこともできます。

学校配置型であれば、定期的に学校に来るので比較的相談しやすいと思いますが、学校現場サイドから考えれば、派遣型はなかなか活用しにくいと思います。「これはわざわざ派遣依頼を出してまで SSW に相談するようなケースなのだろうか」と、結局相談に至らないことが多いのではないのでしょうか。しかし、SSW の立場からすれば、もうどうすればよいかわからないというようなシビアな状況になってから相談を受けても、そこからできることはかなり限られてしまいます。むしろ、「こんなことで相談してよいのだろうか」と思うような早期段階で相談がある方が、より力が発揮できるはずですよ。

どんなケースでも構わないので、まずは SSW と出会って「つながる」ことから始めてみてはどうでしょうか。

【次号に続く】



【筆者プロフィール】

高校卒業後に渡米し、アメリカでスクールソーシャルワークを学ぶ。大学院時代には、アメリカの公立学校でインターンとしてスクールソーシャルワーカーを経験。1988 年に関西スクールソーシャルワーク研究会を発足。2000 年度から兵庫県赤穂市と関西福祉大学の共同研究として始まったスクールソーシャルワーク推進事業にて、スクールソーシャルワーカーとして活動を始め、現在も同市から委嘱を受け活動中。日本スクールソーシャルワーク協会副会長。日本学校ソーシャルワーク学会理事。ミシガン大学大学院修士課程修了。

